

令和5年度 猿払村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	人 2637	千円 5,458,169	千円 101,531	千円 739,291	% 13.5	% 12.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

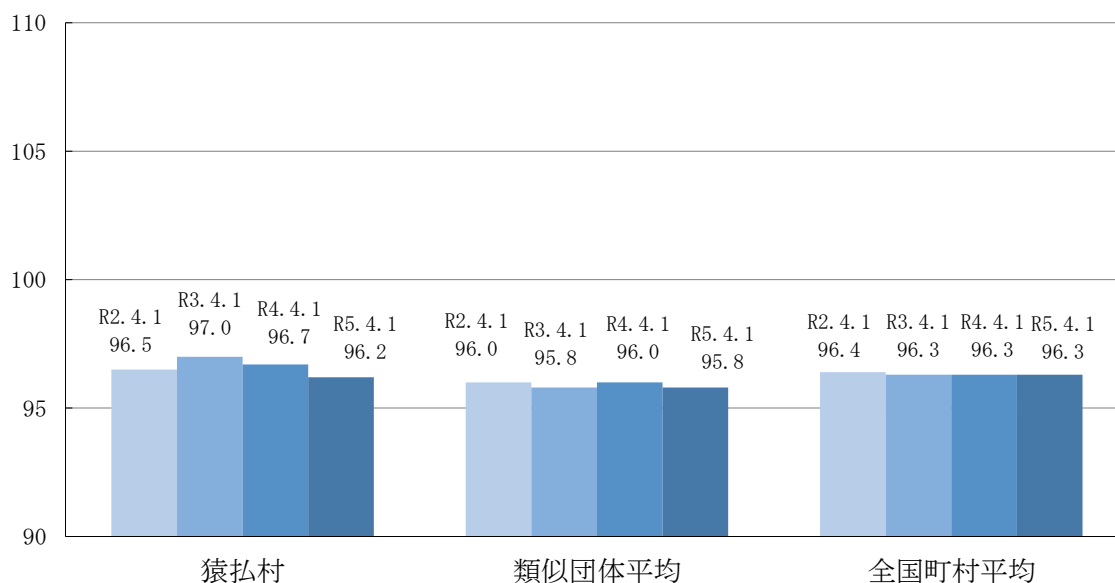
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 85	千円 257,628	千円 41,755	千円 100,023	千円 417,406	千円 4,911	千円 5,356

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

本村は人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。その他の層については激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

本村は地域手当非該当のため省略

(6) 特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
猿払村	38.8歳	288,204円	342,737円	332,206円
北海道	42.8歳	317,306円	387,419円	360,085円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		猿払村	北海道	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	154,600円
技能労務職	高校卒	150,100円	154,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

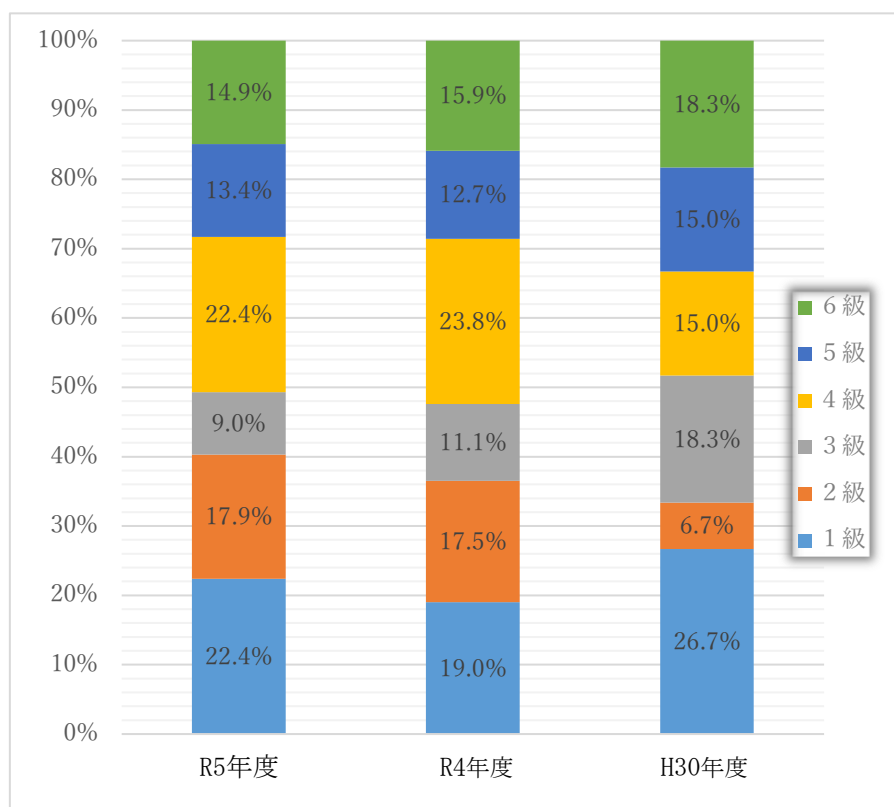
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,100円	341,600円	—	401,867円
	高校卒	232,800円	323,743円	363,150円	390,513円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 定型的な業務を行う職務	15人	22.4%	150,100円	247,600円
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12人	17.9%	198,500円	304,200円
3級	1 主任の職務	6人	9.0%	234,400円	350,000円
4級	1 係長の職務 2 主査の職務	15人	22.4%	266,000円	381,000円
5級	1 課長補佐等の職務	9人	13.4%	290,700円	393,000円
6級	2 課長等の職務	10人	14.9%	319,200円	410,200円

- (注) 1 猿払村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（猿払村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

猿払村	北海道	国
1人当たり平均支給額(R4年度) 1,269千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,627千円	—
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 8－15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5－20% ・管理職加算 10－25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5－20% ・管理職加算 10－25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（猿払村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

猿払村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 なし 1人当たり平均支給額 3,865千円 21,967千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2－45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）（病院会計 ※普通会計支出なし）

支給実績（令和4年度決算）		11,363千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		631,278円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		56.3%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫 救済作業手当	病院及び診療所に 勤務する職員	感染症患者の 救護等	1,516千円	1日につき4,000円
放射線作業 手当	放射線作業に 従事した職員	放射線作業	56千円	1日につき230円
医務手当	医師	医療業務に 従事する医師	4,800千円	月額100万円以下
夜間看護業務 手当	夜間において業務 に従事した職員	看護師・ 准看護師	4,991千円	1回につき6,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R3年度決算）	14,477千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	247千円
支給実績（R4年度決算）	12,047千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	289千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	—	5,975千円	229,808円
住居手当	上限額27,000円	異	家賃区分による上限額	6,473千円	258,920円
通勤手当	通勤のために交通機関を自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合通勤距離が片道2km以上であること	異	片道5km未満2,000円の区分なし	578千円	86,333円
管理職手当	給料月額 of 課長等 12% 課長補佐等 7%	異	支給率	7,784千円	432,444円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	770,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800円 / 528,000円
	副 市 町 村 長	650,000円	677,700円 / 478,000円
報 酬	議 長	245,000円	318,000円 / 203,200円
	副 議 長	205,000円	300,000円 / 130,000円
	議 員	185,000円	251,000円 / 109,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和4年度支給割合) 4.40月分	
	議 長 副 議 員	(令和4年度支給割合) 4.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 77万円×在職年数×512.6/100	(1期の手当額) 15,788千円
	副 市 町 村 長	65万円×在職年数×323.4/100	8,408千円
	備 考		(支給時期) 任期ごと 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

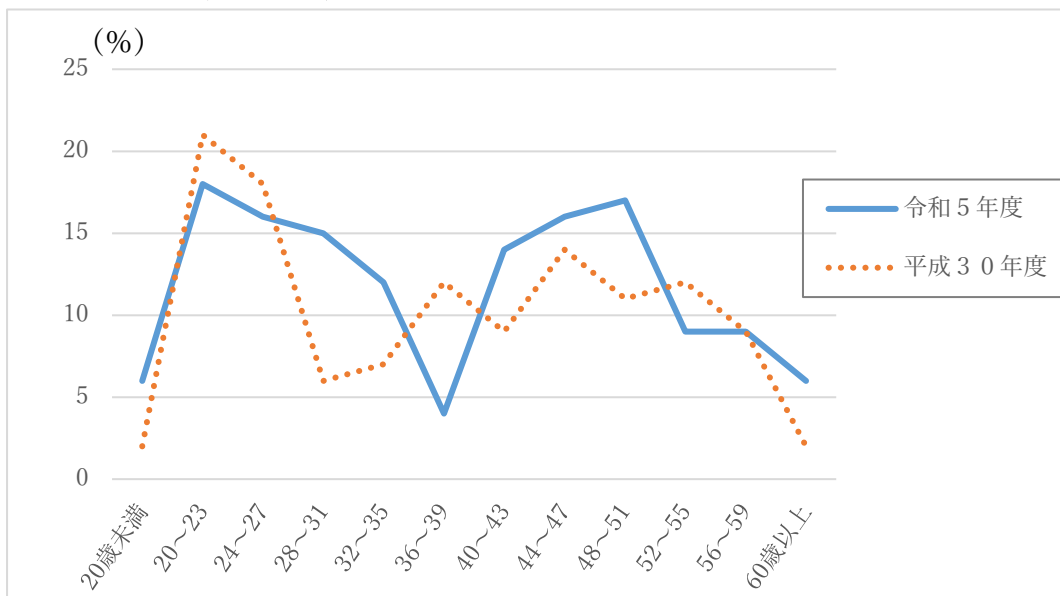
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		業務増のため 新規採用による人員補充
		総務	17	19	2	
		税務	3	4	1	
民生		24	25	1		
衛生		13	13			
農林水産		8	9	1		
商工	2	2				
土木	5	5				
		計	74	79	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 299.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 199.72人)
	教育部門		9	9		
	小計		83	88	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 333.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 222.14人)
公営企業会計等部門	病院		25	23	△2	退職者の欠員不補充
	水道		2	2		
	下水道		2	2		
	その他		27	27		
	小計		56	54	△2	
合計			139	142		<参考> 人口1万人当たり職員数 538.49人
			[169]	[169]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	18人	16人	15人	12人	4人	14人	16人	17人	9人	9人	6人	142人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の増減(率)
一般行政	67	72	74	72	74	79	12(17.9%)
教育	8	8	8	8	9	9	1(12.5%)
普通会計計	75	80	82	80	83	88	13(17.3%)
公営企業等会計計	48	48	50	49	56	54	6(12.5%)
総合計	123	128	132	129	139	142	19(15.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

本村は地方公営企業法を全部適用する公営企業がないため省略